

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 131 号

Oct. 2023

Autumn

特 集 農村から新しい生活様式を考える 第6回
農村において
「農村らしい暮らし」を送るということ

レポート 国内最大級の農業機械展示会
～第35回 国際農業機械展 in 帯広 2023～



北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX011(891)1339

- 岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
- 稚内営業所／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
- 網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2115

「豊かな大地を包みつつける」



ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 時田 明

本社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120

地域と農業 Vol.131



表紙写真：田園
(夏)

写真提供：東川町

目次

- 2 **観 察** 田んぼの本当の面積は？
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
-
- 6 **特 集** 農村から新しい生活様式を考える 第6回
『農村において
「農村らしい暮らし」を送るということ』
国立大学法人 信州大学農学部 助教 小林みずき
-
- 14 **レポ ー ト** 国内最大級の農業機械展示会
～第35回 国際農業機械展 in 帯広 2023～
ホクレン農業協同組合連合会 資材事業本部
農機燃料自動車部農機自動車課 課長 齊藤 朋伸
-
- 22 **シ リ ー ズ** いきいき農業高校 第21回 北海道深川東高等学校
-
- 27 **Essay** ここならではの食と観光 鶴居村の魅力をちりばめて！
～鶴居村版ガストロノミーツーリズムのすすめ～
NPO法人 美しい村・鶴居村観光協会 事務局長 服部 政人
-
- 32 **連 載** わがマチの自慢 No.33 東川町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 瀬川 辰徳
-
- 39 **地域農研NOW** 現地調査を全面的に再開
-
- 42 人事異動・編集後記

みる 観察

田んぼの本当の面積は？

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下 明彦

日本の統計は世界的に見ても優秀と評価されている。しかし、昔からおかしな統計がある。水田転作の統計である。何がおかしいかと言うと、水田の合計がなからなのである。だから、転作率は総面積の数字を探してきて自分で弾く。これは一九七〇年からの減反政策以降、ずっと続いている。

水田活用の直接支払交付金（以下、水活交付金）の対象面積については、さらに公表自体が部分的であり、主食用米（A）を除くと戦略作物の非主食用米と畑

作物の一部（B）のみである。畑作物は小麦、大豆、飼料作物、そば、なたねの五種類、水田活用の重点とされる高収益作物（野菜や果実）は公表されておらず、北海道で重要なビートや豆類も公表されていない（C）。

そこで、作物統計の水田本地面積（D）から主食用米と戦略作物を引いて「その他」（C）を計算してみた（二〇二一年、C＝D－A－B）。驚いたことに、全国の「その他」の数字は一九・三％と大きい。内地で「その他」に相当するのは野

菜などの高収益作物が耕作放棄地である。野菜の比率は二〇一四年のみ公表され九・四％であるから、一〇％程度が耕作放棄地となる。さらに驚いたことには、近畿で二六・九％、中国で二九・三％、四国で三七・一％を示すのである。（二）では、明らかに耕作放棄地の増大が認められる。

北海道は八・九％にとどまっており、もっとも健全であるとみられる。しかし、「その他」の面積の大きさは、作物統計が正しい面積を示しているという前提がある。農水省が水活交付金の対象面積を公表すればいい話であるが、そうはなりそうもない。

そのため、北海道の田んぼについて、水活交付金の対象面積を集計し、作物統計と比較してみることにした。

北海道農政事務所のHPに各市町等農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンが張り付けてあり、主食用米ならびに転作物面積を知ることができる。忍耐強

い作業ではあるが、その数字を旧支庁別に積み上げたのが表1である。これをビジョン面積とすると全道計は二〇万五千

haで、主食用米八万一千haと非主食用米一万三千haをあわせた水張面積は九万五千ha、四六・三%である。畑作物は戦略畑作物八万六千haと一般畑作物二万四千haをあわせ一一万〇千ha、五二・七%となった。一般畑作物の内訳は高収益作物一万五千ha(野菜一万三千ha)、地力増進作物四千ha、てん菜三千ha、小豆一千haである。そのうち、高収益作物では上川が五、三三二ha、空知が三、一三九ha、石狩が二、〇七七ha、オホーツクが一、二五一haの順となっている。

このビジョン面積と作物統計の田本地を比較したのが表2である。ビジョン面積の二〇万四、六二七haに対し、作物統計では一九万六、六九六haであり、作物統計の面積が七、九三一ha少ない。その「誤差」は三・九%である。思ったほど

の誤差ではない。ただし、地域差が大きい。

表には、旧支庁別の誤差のほかに、市町別に誤差の範囲を示している。誤差がプラスのものは作物統計がビジョン面積より小さいところで、日高、オホーツク、十勝ではその差は二、五四二ha、二、四三八ha、二、五四五haであり、誤差は三〇%から七〇%となっている。水田の減少が長期的に進み、転作率が非常に高い地域である。水田の境界の把握が困難になっている実態を示していると思われる。市町別にみてもほとんどが誤差二〇%以上となっている。石狩地方も差引が一、三二六ha、一〇%となっている。ここも都市化の影響が出ており、田んぼの測り方が難しくなっている地域といえる。それ以外の地域はゼロからマイナス五%程度になっていて、作物統計面積の方がやや大きい。特に、檜山、後志、胆振ではマイナス二〇%以下の町村比率が大

きい。この辺の事情はわからない。

水稲中核地帯である空知と上川はやや違った性格を見せる。空知はマイナス二、五三二haで作物統計の方が大きいのにに対し、上川はプラス二、六一四haで作物統計の方が小さい。空知は0からマイナス五%までの市町が多くを示すのに対し、上川ではプラスの市町が多く、プラスの合計が一、八一八ha、マイナスのそれが一、五二八haである。プラス一〇%以上は、富良野地方や北部の水田が減少している五市町である。ここでも水田が減少して、転作率の高い地域で作物統計による水田面積の把握が難しくなっている。この結果を先の全国の動向に敷衍してみると、水田の縮小している西日本地域では作物統計面積は低く現れるから、「その他」に現れる耕作放棄地面積はより大きいと考えられる。このように、全国的に見て、田んぼの面積を測ることは難しくなっているようだ。

もうひとつ田んぼの測り方を難しくするのは、現在進行中の水田の畑地化政策である。今年六月の支援事業の採択結果によると、畑地化は全国では二〇二三年開始分が約一十ha、二二年度分をあわせ約一・三万haとなっている(予算額は二二億円)。(このうち、北海道は七、八一haで、二二年度の一、三三四haをあわせると九、一五〇haとなる(予算額は二二五億円で、全国の六三・七%)。当初の要望額は七〇〇億円をこえたとされるが、残りは保留とされている(注2)。

採択の作物に偏りがあるなどの問題が指摘されているが、今後の見通しもまた示されていない。

支援事業の採択過程の不透明さもさることながら、この実施は水田概念を複雑にしている。これまでの規定は、「田はたん水設備(けい畔等)と、これに必要の用水を供給し得る設備(用水源・水路等)を有する耕地をいう」とされてき

た(作物統計の説明)。しかし、畑地化された場合でも地目として水田が維持されることが可能であるため、農業委員会の農地台帳には、田(交付対象)、田(交付対象外)、畑の3つに区分されることになった(注3)。新たな区分がなされたということは、地価への影響を配慮したと考えられる。畑地化の支援には五年間の縛りがあるが、その後の売買のあり方次第では不耕作地化の懸念も存在する。

北海道は置くとしても、全国的に見ればこの水田縮小政策が耕作放棄地の増加傾向をさらに助長しないことを願うのみである。

(注1) 坂下明彦・正木卓「北海道における水田土地利用の地域差と水田活用直接支払交付金見直しの影響」『土地と農業』全国農地保有合理化協会、No.五二、二〇二二、を参照。

(注2) 『北海道協同組合通信』二〇二二・六・一九、『農協新聞JACOM』二〇二二・六・二二による。

(注3) 『北海道協同組合通信』二〇二二・三・二二による。なお、中山間地域直接支払交付金は、第五期末の二〇二四年までは畑地化されて傾斜要件が満たされない場合でも畑の緩傾斜単価が適用される(一〇、五〇〇円、四、〇〇〇円から一、七五〇円へ)。二〇二五年度からは多くは傾斜要件を満たさず対象外となると考えられる。多面的機能支払交付金は、現行の対策期間である今年二〇二三年までは、農地維持支払交付金単価は田二、三〇〇円が、資源向上支払交付金のそれは畑一、〇〇〇円が適用される。二〇二四年からは畑一、〇〇〇円の単価が適用される(中山間地域直接支払交付金実施要領の運用、多面的機能支払交付金実施要綱による)。

表1 地域別に見た水田活用別にみた各作物面積と作物統計との誤差（2021年）

単位：ha

地域農業再生協議会		石狩	空知	上川	留萌	渡島	桧山	後志	胆振	日高	オホーツク	十勝	全道
主食用米		6,342	39,207	17,080	3,828	2,228	3,144	4,065	3,047	1,201	884	10	81,036
戦略作物・非主食用米	加工用米	262	1,736	2,029	80	516	414	258	255	18	55		5,623
	飼料用	522	3,625	533	104	182	294	665	268	41	2		6,236
	新規需要米	21	523	33	22		23					0	622
	米粉	37	1	12	5				0		2		57
	新市場	23	544	211		27	121	30					956
	その他												
	備蓄米	71	223			17	12		60				383
	小計	865	6,429	2,818	211	725	852	953	523	59	59	0	13,494
水張面積		7,278	45,859	19,898	3,776	2,950	4,008	5,018	3,630	1,260	943	10	94,630
戦略作物・畑作	麦	6,847	17,136	5,605	1,342	97	602	419	731	7	893	665	34,344
	大豆	2,170	8,672	3,686	678	267	893	423	666		239	162	17,856
	飼料作物	3,031	2,774	5,904	1,017	1,612	1,550	401	2,023	5,591	145	345	24,393
	そば	104	4,788	1,660	307	67	250	445	24	10	2	1,182	8,839
	なたね	20	492	20					6			5	543
	小計	12,172	33,862	16,875	3,344	2,043	3,295	1,688	3,450	5,608	1,279	2,359	85,975
一般畑作物	地力増進作物	322	1,651	1,257	64	30	93	69	203	1	25	4	3,719
	高収益作物	2,077	3,139	5,332	196	589	689	643	656	199	1,251	149	14,920
	てん菜	461	469	859	59	2	74	89	294		454	309	3,070
	小豆	205	167	101	23	23	83	115	177	3	16	247	1,160
	小計	3,165	5,611	8,112	373	745	971	917	1,329	203	1,748	922	24,000
畑作物計		15,337	39,473	24,987	3,717	2,788	4,266	2,605	4,779	5,811	3,027	3,281	109,975
ビジョン合計面積a		22,615	85,332	44,885	7,493	5,642	8,274	7,642	8,409	7,071	3,973	3,291	204,627
田本地面積（統計）b		20,299	87,864	42,271	7,865	6,138	8,462	7,997	8,990	4,529	1,535	746	196,696

注）『北海道における令和3年産の水田における作付状況』に各市町等農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンの「作物ごとの作付け予定面積等」の数字を加えて合計面積を集計。これと『耕地及び作付面積統計』の市町別水田本地面積を差し引いて作成。

表2 水田面積の実数と作物統計との誤差（2021年）

単位：ha、%、市町数

地区	ビジョン合計面積a	田本地面積b	誤差a+b/a	統計より大きい					統計より小さい					計
				-20以下	-10~-20	-10~-5	-5~0	小計	0~5	5~10	10~20	20以上	小計	
石狩	22,615	20,299	10.2						1	2	2	3	8	8
空知	85,332	87,864	-3.0	2	1	4	13	20	1	1			2	22
上川	44,885	42,271	5.8		1	3	3	7	3	4	2	3	12	19
留萌	7,493	7,865	-5.0	2		3	2	7						7
渡島	5,642	6,138	-8.8	2	1	1	1	5	1	1	1		3	8
桧山	8,274	8,462	-2.3	3	1		1	5	1	1			2	7
後志	7,642	7,997	-4.6	9	2		2	13	1			3	4	17
胆振	8,409	8,990	-6.9	4	1	1	2	8	1				1	9
日高	7,071	4,529	35.9								1	5	6	6
オホーツク	3,973	1,535	61.4	1									4	4
十勝	3,291	746	77.3										4	4
全道	204,627	196,696	3.9	23	7	12	24	66	9	9	6	22	46	112

注）資料は表1に同じ。

農村から新しい生活様式を考える

第六回

農村において「農村らしい暮らしを送る」ということ

国立大学法人 信州大学農学部 助教 小林みずき

「農村で暮らすこと」「は」農村らしい暮らしを送ること」と必ずしも一致しない。山林や田畑に近いという環境こそ都会とは異なるが、農村にいてもモノや情報はすぐ入手でき、都市部から距離こそあるが移動も容易く、職種によっては仕事も難なくこなすことができてしまう。このような現代社会の状況を前提に、本特集のテーマ「農村から新しい生活様式を考える」を捉えてみたい。

信州大学農学部のある伊那キャンパスは、南箕輪村という南信地域に位置している。村にあるというだけでも珍しいが、全国の大学の中で最も標高が高いことから「最高学府」を誇っている。筆者はそこから車で四〇分ほどの町に暮らす農村住民の一人である。農村地域で暮らし始めたことで、農村に暮らす人々

こそ、自らの暮らしや、自身が住む地域の良さを見直すことが求められていると感じるようになった。これまでの経験も振り返りながら、農村に暮らす人々と「農」の関係に注目することで「農村らしい暮らし」を考えてみたい。ここで登場する事例は、小林（二〇二二）に詳細が掲載されている。あわせて参考にさせていただきたい。

1. 都市での暮らしと農村での暮らし

— 「理想」と「現実」 —

筆者は東京で生まれ、都内のマンションで長年暮らしていた。周囲に水田、畑、ビニールハウスがよく馴染む長野県の伊那谷

へ越してきたのは七年前、まだ新型コロナウイルス感染症が蔓延する前のことである。通勤手段が電車から車に変わり、運転に慣れるまでは苦労したものの、通勤時間は短縮され、満員の電車で苦しい思いをすることはなくなった。それとは引き替えに、気軽に駅ビルや映画館へ立ち寄れなくなり、今までの友人と会う機会が減った。ただ、これらは新しい生活様式というほどのことではない。買い物もたまに行く直売所を除けば農産物をはじめ食料品は近くのスーパーで買うことが多く、それ以外はネットショッピングである。

最も大きな変化となったのは長年のマンションでの生活を卒業したことだろう。住むことになった初めての一軒家には庭どころか畑がついており、住む前から野菜をつくろうと意気込んだ。今まで出会ってきた農家さんのようにいかなくとも、私だって農学部出身であり、現役の教員である。多少のノウハウを持って挑んだつもりだった。種や苗を植えるところまで、そこそこ順調だったのである。しかし数週間、数ヶ月後を経て、その成果は非常に残念なものであった。数年は作目を変えながらチャレンジを繰り返したものの、最終的には自分で栽培するのを諦めた。

自分が思い描いた「農村での暮らし」を実に甘く見ていたことに気づかされる。今まで出会ってきた農家の方々はそのつなく

こなしているように見えたが、そこに至るまでには長年の蓄積があったのである。「自給的な農を営むこと」というのが実は簡単ではないことを思い知った。「新規就農」と比べれば、農地確保や資源調達の大変さは全くの別次元であるが、暮らしの中で自給的な農を続けることにもハードルが存在し、筆者にとっては思いのほか、その道は困難だったのである。

二 若手農業者の暮らしがぶり

もちろん周囲の全員が私のような人間ばかりではない。農村に暮らししている人を弁明するため、コロナ禍で本格的に畑を始めた同僚の話もしておこう。お酒を飲みに行く機会を失い、時間ができたために畑しことに精を出すようになり、畑が忙しい、畑が楽しいと話していた。今年もクラカケ豆をもらい、お酒のあてにと美味しい食べ方を教わった。

だからこそ余計に、野菜づくりを挫折した経験に対し、自責の念を抱かずにはいられなかった。しかし、こうした実情は自分だけではなかった。長野に移り住んでから、県内の若い農業者の方々に調査でお世話になった。それまでは比較的、年配の農家の方々中心に話を聞くことが多かったが、三〇代四〇代の同世代の農家さんの多くはお会いする日程を調整いただくのさ

え難しかった。インタビューで日常の暮らしぶりを伺い、その忙しさに圧倒された。「日々忙しくて、加工や手芸をする時間などはない。丁寧な暮らしに憧れる」と未就学児を育てながら、夫と農業経営をする女性が話す。

これが農村に住んでいる若手農業者の実情であり、悲痛な声であった。親に保育園の送り迎えをお願いして、なんとか出荷や梱包、配達作業が回っているという。その働き方、生活の様子を聞いて、共働きの両親のもとで育った子供時代を思いだした。農業経営と日々の忙しさゆえ、四〇歳代以下の農業専従者では自ら自給用の畑で野菜を作る人はいなかった。親世代とともに農業をしている場合には、親が自給用野菜の栽培を担当していた。

自分（筆者）も何かと忙しい日々を送っているのだから仕方ない。これは言い訳のようだが、現役の農業者でさえ難しいのである。果樹農家の女性が、野菜のつくり方はわからないと言っていた。自らが農を営めるようになるには、時間の確保もさることながら、知識や技術の習得が必要なのである。

三．農家さんの「食」のこだわり

野菜づくりと同じように、私にはもう一つ農村生活において

憧れるものがある。それは「農産加工」である。筆者が農家さんのもとへ調査で通うようになったのは修士の院生になった夏頃であった。同じ山や田畑でも訪れるたびに違う表情をすることに感動を覚えた。しかし、筆者は何よりも農家さんの「手作り」のクオリティの高さと、食の豊かさに圧倒され、魅了されたのである。お茶のお供に、と出てくるお漬物、干し柿、リンゴやイチジクのコンポート、栗の渋皮煮のおいしさたるや。「これはどこで売ってるんですか？」と尋ねると、その場には全員に笑われた。その理由がすぐにはわからなかった。「売っていない、作ったの。あとでレシピなら教えてあげる」と返答があった。お金を出しても買えないという事実にはショックを受けると同時に感銘を受けた。

それ以降の調査では「ご自分で作ったんですか？」と尋ねることにした。レシピと原料をいただいて帰り、菓子や漬物を作ったこともあった。しかし、レシピ通りに作ったとて、再現はできなかった。明らかに違う。見たり、聞いたりする分には簡単を感じる作り方も、実際にはたくさんのコツがあり、熟練の技があるのだ。学習した筆者は「また来ますので、その時は作っていただけませんか？」とお願いすることにした。行くたびに出てきたのは、その都度違う手作りのお茶菓子とお漬物だった。

時が経ち、二〇二二年の夏にある役場の方からトマトケチャッ

づくりに声をかけてもらった。このケチャップは原料を生産してくださった農業者のかたと、指導してくれたかたのおかげで見事な出来で、プレゼントした家族や友人から感激の声がえってきた。「これってどっかで買えないの？」と尋ねる友人に「売ってないの。また作ることができたらね」と満足げに答える自分がいた。農村の一居住者らしいようで誇らしく思った。

四．商品化と自家消費、それぞれのゆくえ

筆者は六次産業化をテーマに調査研究をしてきた。そのなかで「農産加工」を事業化することの意義を考えるようになった。もともと農産加工は、加熱や乾燥を施すことで農産物の保存性を高め、作物がとれない期間に食事の栄養面を補うという役割を果たしてきた。その後、地域の女性たちが集まってできた農村女性起業等により、その技術を土台に加工品が商品化されるようになった。

長野県下のほとんどの自治体には加工施設が整備され、そこで農村女性グループが「伝統の味」や「かあさんの味」を販売してきた経緯がある。販売を目的とした農産物の加工は、農家の方々にとって収入源になる。その一方で商品化という観点で

いえば、本来の味を再現しきれないこともある。採算が見合つ材料や工程が必要とされるからである。筆者が農家さんのお家でいただいた味というのは、美味しければ美味しいほど、商品としては成立しがたい側面を持つと言える。

しかし、農産加工の技術を磨いてきた諸先輩たちが高齢化し、若い人たちが作らなくなっている今、地域の味を作り続ける加工業者は貴重な存在である。一事業者がその味を作り続けられ、たとえ各世帯で作れる人がいなくなっても、その味をつないでいくことができる。ただ、経営が成り立たないことや、後継者がいないことを理由に途絶えてしまうケースも少なくない。継承するという観点から見ると課題はたくさんある。

そこで注目したいのが、販売を目的とせず、地域の人たちが自ら食べることを目的とした加工施設の存在である。その一つとして「豊科農産加工交流センター」（長野県安曇野市）を紹介する。ここは安曇野市民であれば、誰でも利用することができる。味噌や豆腐、野菜ソース等の加工ができる。利用料は低額で設定されているが、利用に際して条件がある。一つ目に、グループ単位での登録が必要となること、そして二つ目に、加工を指導できる「リーダー」が必ず一人参加することである。

味噌づくりに適した冬場は加工施設の稼働率が最も高くなる。味噌づくりにには三日を要し、初日の午後から、中日は終日、三

日目は午前中という日程のもとで作業するグループが日を明けずに入れ替わる。取材を兼ねて味噌づくりに参加させてもらった。みんなで一つの作業をするというのは大人になってこそ楽しい。美味しい味噌をつくらうという気持ちから来る一体感はいずれでは得難いものであった。グループのメンバーが集まるのは、年に一度の味噌づくりだけというから、近況報告が盛んに行われる。二日目の昼食時にはそれぞれが作ったおかずやお菓子を交換し合っては、どうやってつくったの?と質問が飛び合っていた。

味噌の加工には手際が肝心である。タイミンがよく火からおろし、蒸かした大豆を熱いうちにつぶす。また、公共の施設ではあるが組合で管理を行っており、水道や電気代は運営費を圧迫しかねないため無駄遣いはご法度である。リーダーの平田さんから「はい、おしゃべりだけでなく、手を動かす!」と喝が入った。大人になってみんなで叱られる姿に思わず一同失笑する。

平田さんは、この加工施設が建設されることから関わってきた一人であった。当初、先輩とともに何度か豆腐作りを続けていたが、どうにも豆腐の出来に納得いかなかった。平田さんは図書館で加工の本を読み、施設の空きをみつけては、仲間とともに何度も作りに通ったという。やはり続けることでしか、上

達は見込めないのである。味噌づくりの合間に作っていただいたお豆腐は絶品であった。

商品化されることによる価値もあるが、商品化はされなくともそれぞれの家で作り続けられている「家の味」や、複数の人が集まり共同で作る「地域の味」がある。その土地に住む人たちがその地で作られた原料をもとに、自らの手で食べるものを作っていくことは、その地に住む人たちにしかできない。食の地域性や希少性ということを抜きにして「美味しいから作る」ことが味をつないでいくと感じた。

五. 「農活」という発想

農村内部に住む一員となり、こうした自給的な農の営みに関心を高めてきた。農村で暮らすことは誰もが選択できるが、「農」のある暮らしを営んでいる人は、どれほど存在するのだろうか?自分の周囲の特に若い世代は自給畑どころか家庭菜園すらしている人は少ない。多くの農村住民が、農業だけでなく、農産物の生産や加工、さらには草刈りや水路の清掃といった農的な活動に参加できていないのではないかと。

このような問題意識のもとで、農村住民と「農」との関係について研究をするようになった。長野県は自給的農家の割合が

高く、田畑にも囲まれているので、暮らす人みなが農と関わっている錯覚に陥る。しかし、農村部においてさえ非農家の割合は九割以上を占めている。たとえ農家の場合にも、経済的に規模拡大が求められ、単一化が進むことで、時間的、経済的な観点から見れば自給用の農作物を生産することは非合理的なものとなり、やめることを選択するだろう。実際に筆者が調査した若手農業者の場合には自給用の野菜を栽培してはいなかった。

農家の後継者候補も会社等をリタイアするまで農業に触れない農家の後継者世代が多いが、近年は退職年齢が引き上がることでますます農業と遠のいていく。家庭菜園や小さな畑というのは、誰か一人の「城」のようなもので、家族だからといって、むやみやたらに触ると怒られる、という話も聞いた。このような実情を踏まえると、出身が農家か非農家か、親戚に農家がいるかがいまいが、地域の農業にもかかわっていないし、家の畑にもかかわっていないという農村の住民が大半であることが想定されよう。

こうした現代の農村において、「農活」の必要性を提起している。農活とは「農村住民が家族を介さずに、農を営む知識や技術を習得すること」である。従来の農家の場合には、収入源となる職業として農業を営むのが一般で、生活に必要な食料として農産物を生産してきた世帯が多かった。だからこそ、

家族間で生産する技術が引き継がれてきた。しかし、昨今の農家における農業のあり方を考えると、家族のあいだで技術や知識が継承されているとは言い難い。これを克服するためには、家の外へ出て、知識や技術を習得できる場が必要であり、そこには「仲間」の存在が必要になるのである。

六．農家ではない住民たちのチカラ

『農家と住民、力あわせて農地保全 地域一丸で未来つくる 愛媛・奥松瀬川集落』（日本農業新聞、二〇一三年九月三日）の見出しを見つけた。人口約二七〇人の中山間地集落で「若者や農家以外も巻き込まなければいつか限界がくる」と集落営農の代表の言葉が書かれている。この集落では「二〇一六年、農家以外の住民も含む地域運営組織を設立。住民が集まって話し合いやイベントを開ける交流拠点も整備した」。交流施設での会話から草刈りの話題となり、農家ではない住民が農地での植栽や草刈りに参加するきっかけになったとある。地域で仲間をつくるのが農地に関与する人を増やしたのである。

人口減少が進むなか、低密度社会をどのように維持していけるのか。多くの農村地域の課題となっているのが、農地の維持管理である。農地を資源として活用する農家が減少するなか、

活用しきれない農地が耕作放棄地候補となり、どうやって管理していくかが課題となる。農家だけでは維持していくことは困難である。

農活とは、農的活動を略したものとして捉えることもできるが、活動という単発的なものよりも、もう少し長期スパンのものとして捉えていくことで、個人の活動にとどまらず、そこに地域の農地と地域社会へかかわっていく道筋を描いていけると主張したい。農村に暮らす人々の農活のその先に、地域の農地という面的な維持、管理の可能性を期待する。農地への関与が先か、地域社会への関心が先か、今後の各地での取り組みに注目したい。

七. 農村地域において農に関われる場

農地の維持・管理がこれだけ問題視されているが、農村地域に住んでいても、農に触れる機会は少ない。むしろ都会のほうが農に触れる機会は多く提供されている。都市部の高層ビルやショッピングモールの屋上にも「農園」が現れるようになった。「シエア畑」や「まちなか菜園」では道員も一通り揃っており、「手ぶらでOK」の農園となっている。休みの日に家族で行くのも良いだろうし、仕事帰りでもそのまま立ち寄ることができ

るのも魅力なのだろう。企業による手厚いサービスの市民農園がさらに普及を進めている。

このように、一般の人が野菜の栽培を自らの手で行うことができる「市民農園」や「農業体験農園」は都市住民のニーズに対応するかたちで始まった。本特集第三回でも取り上げられている農業体験農園「大泉風のがっこう」の取り組みは有名である。都市部の農家が一般の市民に野菜の栽培を指導するようになった。都市近郊で農業を継続し、農地を維持していくための手段として、また、都市住民が農を営むための手段として農業体験農園は広まった。

農村でも住民の期待から、行政やJA主導のもと市民農園(区画貸し農地)が広まりつつある。長野県内にはさらに本格的に、農業を体験し、学べる場がある。「烏川体験農場」(安曇野市)では、農業用ハウスやマルチ、農機具を用いて販売農家の規模や生産計画のもと、農産物の栽培を学ぶことができる。現在は、農家も非農家も通う場となっているが、もとは「農家のおよめさん」が花卉やメロンといった換金作物を栽培する技術を身につける研修の場として設けられたところである。農業用ハウスを複数もち、会員たちが野菜や花卉を共同で生産しており、収穫物は会員たちが持ち帰る分と合わせて、近隣の道の駅の農産物直売所にも出荷をすることで、わずかながらに会員

たちのお小遣いにもなっている。自分の家の畑に、近隣の住民を招いて野菜を生産する会員もおり、地域の農の担い手を広げることにも貢献している。今後、こうした農活の場が増え、多様なかたちで普及していくことに期待したい。

八、「農村らしい暮らし」の実現に向けて

「農村らしい暮らしとはどういうものか?」と尋ねられたことがある。今ならば、「農村らしい暮らし」すなわち「農的な暮らし」とは、自給と地産を基盤に、それらを活かせる技術を高めながら、そのモノや価値を分かち合える人との関係に重心を置いた暮らし、と答える。農ある暮らしに向き合い、少しずつでも実践を重ねていきたい。

「農村らしい暮らし」の力ぎを握るのは「仲間づくり」だと考える。農活の仲間、農産加工の仲間、資源管理の仲間、助け合える仲間・・・肩書や世代を超えた仲間との関係が、個人と地域の秘めた活力を引き出すきっかけにもなるのではないだろうか。

筆者は農村での調査をきっかけに、たくさんの人とその技術に出会うことができた。しかし、農村内部に住んでいる限りでは、出会う機会是非常に少ない。その土地に住む若い世代にこ

そ、先輩たちの技術や知識に出会って、その豊かさを共有できる仲間を増やして行ってほしい。

参考文献

- ・ 小林みずき (二〇二二) 『農村住民の農的な暮らし再出発―「農活」集団の形成とその役割―』、筑波書房
- ・ 小林みずき (二〇二二) 『六次産業化にみる農村性の構築―長野県における若手就農女性の事例から―』、『村落社会研究』〈57〉日本農村社会の行方―〈都市―農村〉を問い直す』、農山漁村文化協会
- ・ 宮城道子 (一九九六) 『農村ではじめる女性起業―もうひとつの夢づくり』、農山漁村女性・生活活動支援協会
- ・ 吉野馨子 (二〇一四) 『農村における食の自給の変容とその現状、今日的な意味の検討』『サステイナビリティ研究』四巻、pp. 61―75

Report

国内最大級の農業機械展示会 ～第35回 国際農業機械展 in 帯広 2023～

ホクレン農業協同組合連合会

資材事業本部 農機燃料自動車部 農機自動車課
課長 齊藤 朋伸

一 国際農業機械展の開催

国内最大級の農業機械展示会「第35回 国際農業機械展 in 帯広 2023」が七月六日～七月一〇日の五日間にわたり帯広市「北愛国交流広場」特設会場にて開催されました。主催はホクレン農業協同組合連合会及び（一社）北海道農業機械工業会、十勝農業機械協議会。

新型コロナウイルスの影響もあり、一年の延期を経て五年ぶりとなった今回の展示会は「農業への挑戦 北の大地から」のテーマのもと、国内外一四のメーカーや販売店、団体等が出展し、最新鋭のトラクタや作業機をはじめ、ロボット技術や最先端のICT技術を搭載した農業機械やシステムなど、これからの日本農業を支える多くの技術が一堂に会したなかで開催され、五日間の合計来場者数が一五・五万人と、多くの来場者で賑わいました。

二 開会式～最新技術への期待

初日の開会式においては、主催者を代表して有塚利宣開催委員長が開会挨拶にて「今回は人工知能搭載の作業機など世界レベルの最新技術が展示されている。これらのパートナーとともに今後の農業を支えていきたい」と最新技術への期待を強調し、続いて来賓代表として藤木眞也農林水産大臣政務官、土屋俊亮北海道副知事が祝辞を述べ、農業団体を代表してホクレンの篠原末治会長が挨拶をしました。

三 ホクレンのブース展示

ホクレンブースにおいては、シンブル・低コストをコンセプトとした系統推奨型式トラクタは「三菱 大地552」、クボタ レクシアエースMR1000、ネオドリームM1010W」、「中セキ



X FIGHTER 743」、「ジョンディア
アホーク130プレミアム」の五型式
作業機は「ブロードキャスター Z A I
M アマゾーネ」、「デコンパクター」の
二型式を展示。特にトラクタにおいては、
来場者がキャビンに搭乗するなど、操作
性を確認する姿が多く見られました。



また、「ヤンマー密苗®田植機 Y R 8
DA」には、スタッフに詳細の説明を求
める来場者が多く、稲作における今後の
省力・低コスト生産技術への関心も高まっ
てきたと感じました。

今展示会の目玉として「かぼちゃつる
切りデバイダー K C I 1400」を参

考出品しました。かぼちゃは、北海道が
国内生産の約半分を占める野菜ですが、
収穫は人の手で拾う重量野菜のため、労
働力不足もあり栽培面積が減少傾向で推
移しています。このことから、生産者の
収穫作業を少しでも楽にするために、訓
子府機械工業(株)、ヤンマーアグリジャ
パン(株)による「かぼちゃ茎葉処理機」
の開発を北海道立総合研究機構とともに
支援し、今年からモニター販売を開始し
ています。トラクタ前部に取り付けたい
る切りデバイダーがつるを切断しながら
果実を避けるため、トラクタが果実を踏
みつけることなく、後部に取り付けた市
販のチョッパーで葉の細断が出来るよう
になることから、実証試験では「茎葉を
かき分ける作業が無くなり楽」「果実が
見つけやすく作業が効率的」「果実の見
落としロスが減少する」などの感想や効
果が確認されています。来場したかぼちゃ
生産者からは、使い方や今後の動向に関

する多くの質問を受けており、今後の期待が高いと感じています。



また、営農支援におけるホクレンの取組みについては、「RTKシステム」^{〔注〕}や「コネクテッドファーム構想」^{〔注〕}など、モニター映像と資料にてそれぞれ紹介をさせていただきました。

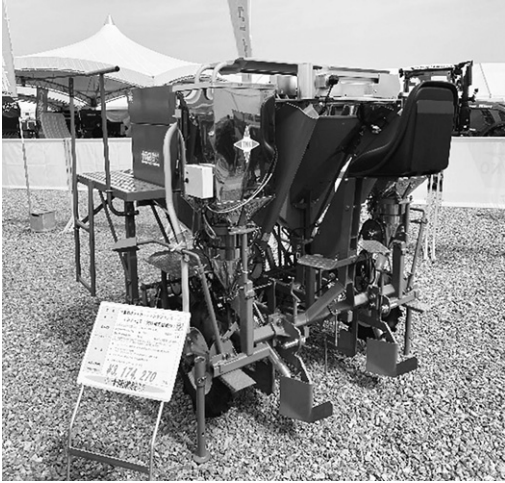


四 北海道内メーカーは 省力化の提案

日農機精工(株)においては、作業時間を短縮、省エネ・省力化を可能とする畦対応の草刈るち他、花びらのように

角が丸く作物を傷めづらい歪曲した形状を持つ草刈るち(NAK)及び草刈るちmid・(NMK)用アタッチメントのかどまるディスク等の新製品、十勝農機(株)からは播種ロスを低減する欠株補充装置付き全自動カッティングポテトプラントー、田端農機具製作所からは経済性・機能性に優れた施肥播種機などが展示されました。





東洋農機(株)においては、主力商品であるポテトハーベスタ、スプレヤーのコンセプト機を展示しております。中でもAIによる画像認識技術を活用し、機上のコンベアに流れてきた土塊を除去する装置を搭載したポテトハーベスタにつ



いては、人手不足解消の解決策として製品が期待されます。
また、ISOBUSによるスプレヤーのセクションコントロールの実演、ISOBUS仕様ブロードキャストなど、スマート農業に対応する製品の展示もありました。

サークル機工(株)においては、ビート移植における省力化の提案として、全自動移植機に搭載することにより、人力で供給していた苗箱を供給アームで自動供給し空箱を回収する苗箱自動供給機を参考出品、日本甜菜糖業(株)のひっぱりくん®トラクタ直送ユニットなど、新しい省力機の展示がありました。



(株)イセキ北海道においては、ロボット技術として、トラクタ、田植機をそれぞれ展示、最先端スマート農業として特に有人監視型ロボット田植機については、

五 国産トラクターメーカーの ブース展示



また、新型トラクタBIG T8シリーズやクローネ社の牧草関連機械やアマゾーネ社の作業機等も新商品が多数展



使用者の監視下においてリモコンによる操作で自動での作業を実現し、省力化や非熟練者でも精度が高い田植えが期待できる製品かと思えます。

示されており、多くの来場者で賑わっていました。

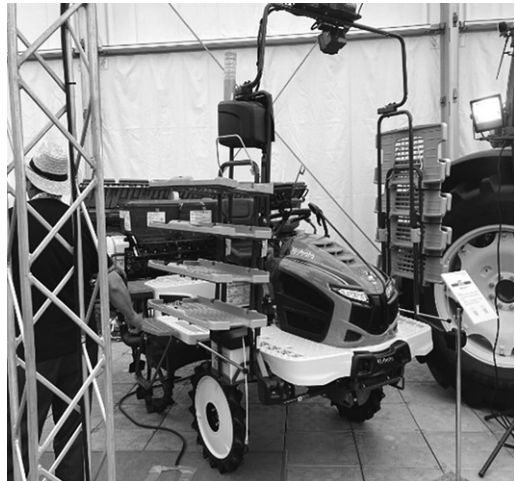


(株)北海道クボタにおいては、七つの展示エリアにより、播種・収穫までの農作業のサイクルを表現し、それぞれの関連機械を展示。アグリロボシリーズにおいては、トラクタ、コンバイン、田植機それぞれの自動運転アシスト機能搭載機



について展示。

また、K S A S によるクボタ独自サービスの提案など、スマート農機、ICT技術を積極的に発信していました。環境問題を意識したコンパクト電動トラクタも参考出展され、実機を走行させる実演が行われるなど、多くの来場者の関心を集めていました。





三菱マヒンドラ農機(株)においては、国内最大馬力クラスのゴムクローラトラクタ、国内でも販売台数を伸ばしているヒサルラー社のディープチゼル、ディスクハローを展示。

国内新商品であるディスクハロー「KUSANAGI」を発表し、水稲にお



る耕耘作業時間の短縮による省力・低コスト化や秋耕に使用することでメタンの排出抑制につながる製品として提案されていました。

また、接地面の拡大、高駆動力を生むガリレオ社の農業用エアレスタイヤの紹介もありました。



ヤンマーアグリジャパン(株)においては、同社で最大馬力クラスである一三〇馬力トラクタを参考展示。特に北海道内においては年々作業機が大型化しており、大いに期待される商品であろう。開発中である電動トラクタの展示もありました。

また、重労働であるかぼちゃ収穫作業の労力軽減対策として提案されたかぼちゃ収穫機には、興味を示し熱心に担当者との会話する来場者が多数みられました。



ジョンディア製品コーナーにおいては、国内ではなかなかお目にかかれない大型のトラクタやコンバイン、自走のスプレー

ヤに多くの来場者が搭乗する姿がみられました。

今回の国際展示会を通じて、出展各社からはそれぞれ得意とする分野でのスマート農業、省力化へ取り組む意識の高さがかがえました。

また、性能向上はもちろんのこと、環境問題に対応する技術開発も見られ、日本の農業が抱える様々な課題解決に向け、これからも進化し続ける農業機械への期待の高まりを感じることができました。

注釈

〔注1〕「ホクレンRTKシステム」

生産者、JA、ホクレンの三者協力（系統自主運営方式）による位置補正情報配信サービス。参加 六九JA、五六基地局、利用者登録数 六、四二九ID（二〇二三年八月末 現在）

〔注2〕「コネクテッドファーム構想」

生産現場からの意見を基に、ホクレン訓子府実証試験農場で得られた結果を「パッ

ケージモデル」として各地域へ普及していく取組み。現在、ロボットトラクター×作業機連動による自動作業実証試験等が行われている。

農業への挑戦 北の大地から

世界的な情勢不安から国内の食糧安全保障の意識、国際競争に勝つための競争力強化が求められています。日本の農業は、農産物の生産により経済発展の基盤が築かれていますが、農業従事者の高齢化・人手不足等の様々な構造的課題が生じています。そのような課題の中で、AI、GPS、RTK、ISDB-Sを融合したロボット技術等を活用したスマート農業の発展を大きく促すための技術がこれからの日本の農業の発展を大きく促すといえるものと期待されています。

我が国最大の食糧基地である北海道・十勝において4年に1度開催される農業機械展に、最先技術を搭載した最先端の農業機械や農業関連の展示があります。今回は第35回国際農業機械展 in 帯広 2023として今年7月に開催いたします。日本農業の方向性を示す農業機械展に、多くの方が参加される事を期待してまいります。

第34回(2016年開催)の様態

ACCESS

【開催期間】
2023年7月6日(木)～10日(月)
（7月9日は雨天決行）

【お問い合わせ先】
 第35回国際農業機械展 in 帯広 2023 開催事務局
 帯広市東9条西1丁目（十勝農業機械協会の会内）
 TEL0155-24-7818
<http://iams-obihiro.com>

農業への挑戦 北の大地から

「スマート農業」は、農業の生産性を高め、労働負担を軽減し、持続可能な農業を実現するための重要な技術です。本展では、最新のスマート農業技術の展示や、現場での実証実験が行われます。また、最新の農業機械の展示も予定されています。

第35回 35th International Agricultural Machinery Show in Obihiro 2023

国際農業機械展 in 帯広 2023

日時：2023年7月6日(木)～10日(月) 5日間
(午前9時～午後4時)（最終日は午後3時まで）

場所：帯広市「北農国交流広場」特設会場
 北海道帯広市東園町10番1

【主催】
 ● 帯広市農業振興局農産部
 ● 日本農業新聞社帯広支社 ● 十勝農業機械協会
 ● 帯広市農協 ● 帯広市商工観光局
 ● 帯広市農協連合会 ● 帯広市農協連合会
 ● 帯広市農協連合会 ● 帯広市農協連合会

いきいき農業高校 第21回



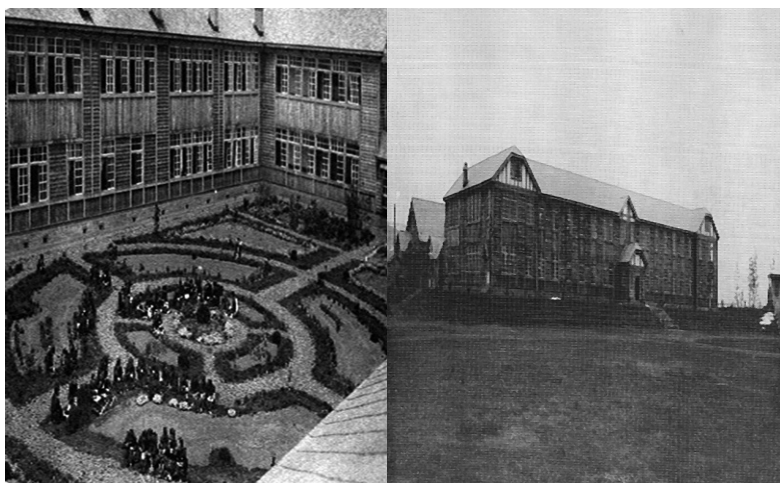
北海道深川東高等学校

一 地域の概要

深川市は、北海道のほぼ中央に位置し、基幹産業は農業であり、石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と気象条件のもと、道内有数の稲作地帯です。そこで作られるお米は、良質良食味米の主産地として高い評価を受けています。そのほかにリンゴ・サクランボなど果物も多く栽培されています。また、札幌と旭川を結ぶ交通の要衝としても大切な町です。

二 学校の概要

本校は、昭和四年に深川町立深川高等女学校として開校しました。その後、昭和二八年北海道深川東高等学校の分割により北海道深川東高等学校になり、その後、北海道深川東商業高校になりましたが、平成一七年に北海道深川農業高等学校と統合し、現在の北海道深川東高等学



校となりました。令和元年には、創立九〇周年を迎え、農業科「生産科学科」、商業科「総合ビジネス科」の二学科で教育活動を行っている高校です。

本校は、「誠実勤勉」を校訓に掲げ、

生産科学科では、農業体験を通して、勤
労を尊び生命を重んずる心豊かな人間性
を育んでいます。



また、総合ビジネス科は、流通や情報
処理に関する分野を主として、商業の各
分野について体系的・系統的に理解させ

るとともに、関連する技術を身に付けさ
せています。

本校は、深川はもとより、近隣からも
多くの生徒が通学し、地域の大学・企業
などと連携、農業人材はもとより、地域
で活用できる多くの人材を育てています。



三 学校教育目標

学校教育目標

- 一 広い視野の人間を養う
- 二 創造力と実行力のある人間を養う
- 三 勤労愛好の精神を培う
- 四 心身の健全な人間を養う

学校経営方針

生徒・保護者・地域の信頼と期待に応
え、地域に根ざした魅力ある学校づくり
の推進

スクール・ミッション

- 豊かな人間性や社会性を培い、自立
した社会人、職業人となる生徒の育成
- 地域との連携・協働等を通じて、地
域の課題に向き合い、解決するために
必要な資質・能力を身につけた生徒の
育成



四 特色ある学習内容

(一) 生産物販売会

日頃の教育活動を地域の方々に見てもらい、花壇用苗・野菜用苗の販売、地域の方々との交流を進めています。



(二) 青空園芸教室

次世代の子供たちを高校生が、先生になり、育てています。小さい時から農業にふれさせ、ふるさと深川に愛着を持たせています。



こうした子供たちが、将来の深川東高
校の生徒になり、今度は、小学生に教え
る生徒になっていきます。



(三) 農業クラブ活動と商業クラブ活動

二つのクラブ活動の融合。農業クラブ
で、原材料を作り、商業クラブで、加工・
付加価値を高めていきます。農業は、生



産物の品質の向上（安心・安全）を。商
業は、付加価値を高める（販売・流通）
ために、商品開発を進めています。

(四) 食べマルシェ(旭川市)

旭川市買物公園に出店し、多くの消費
者の方々と交流を深め、今後の商品開発
のヒントにしています。また、流通と販
売をじかに学ぶ場になっています。



五 おわりに

深川市で、農業自営する生徒の育成。
また、農業のよき理解者を育成していく
役目があります。

Society 5.0 中での活躍す
るために、「主体性」「リーダーシップ」
「創造力」「課題設定・解決能力」「論理



的思考力」「表現力」「チームワーク」な
どの資質・能力を備えた人材を育成する
ほか、個人が自立して自らの個性を伸張
し、多様な価値観に基づいて、課題の解
決を牽引する人材を育成していくことが



重要であると思います。今後は、産官学
が協力して、小さな子供たちを育て、農
業の環境を作り、多くの人が新しい農業
に取り組んでいけるように、がんばって
いきます。



ここならではの食と観光 鶴居村の魅力をちりばめて!

～鶴居村版ガストロノミーツーリズムのすすめ～

NPO法人 美しい村・鶴居村観光協会

事務局長 服部 政人

二回の寄稿で、三四年前に大阪から家族を引き連れてここ鶴居村に移住し、酪農の仕事の傍らライフワークとして農村の暮らしを満喫している私が、縁あって鶴居村観光協会へ転職、NPO法人化と奮闘している姿を紹介させていただきました。

今回は、欧州の片田舎に豊かな時間を長期滞在として堪能する欧米人のバカンスがここ鶴居村にはとてもあつていてと感じ、都市の皆様にも癒しの場所として小さな村をご紹介したい。その旅を創るのに欠かせない「食と観光」をテーマに模索したお話です。

地域の食材をフルに活用したジビエ料理に挑戦する若きむらびと。鶴居村を表現するクラフトビールを始めた若き挑戦者たち。村のブランドとしてプライドを持って真摯に取り組む生産者。

鶴居村の食の魅力がふんだんにちりば

められたガストロノミーツーリズムのお話をどうぞ。

癒しの魔女(ハーブンマージュ)がやって来た

がやって来た

ハーブンマージュは、平成三年に鶴居村の女性たちの交流から生まれたグループで、美しい景観や地元の優れた食材、田舎の良さを活かし、鶴居村を「日本で一番美しい心の村」にするという希望をもって活動されてきました。団体名の由来は、「癒しの魔女」で、ハーブで素敵な魔法をかけ、癒されてほしいとの思いからだそうです。

ハーブのもつ自然治癒力に着目しハーブを活かした「安心・安全・健康」志向のアイデアを共有しながら、鶴居産の食材にこだわった食と、鶴居村ならではの地域資源を活かした商品開発を手掛ける



ハーブンマーージュヨーグルト料理研究会

など農村女性の視点から地域活性化に取り組んでいます。ハーブを入れたチーズの研究から、新たにチーズ作りで出るホエーと新鮮なハーブでオーガニック石鹸をつくり、地域で普及しながら釧路湿原

とタンチョウなど、釧路地域の大切な環境を守ることもつなげていました。

北海道開発局主催の「わが村は美しく北海道」運動では、平成二四年度（第六回コンクール）で全道一三件の応募の中で、栄えある最優秀大賞に輝きました。その後、その多彩な活動の分野をそれぞれに研究したいとの思いから、令和二年にハーブンマーージュとしての活動は終了されました。

スローライフが長期滞在の 大きなヒントに。

平成二四年に、ハーブンマーージュの地域にこだわった食への取り組みを、更なる観光分野に取り入れる活動として、鶴居村観光協会を中心にハーブンマーージュの協力を得ながら「鶴居村スローライフ実行委員会」を発足致しました。めざす

姿は、鶴居らしい食を通した暮らす旅づくり。

釧路湿原国立公園と阿寒国立公園に囲まれた豊かな自然環境。特別天然記念物であるタンチョウの貴重な生息地。安心・安全の地元食材を活用する食と、豊かな



サイクルツーリズム

自然が日常生活の中に溶け込むきっかけとなるフットパスやサイクリングの整備・利用に取り組むこと。

この二つの取り組みから鶴居村らしさの発見・育成・発展を通し、村民は鶴居村の地域特性・風土に対して愛着を更に感じるようになり、心のゆとりを持って長期滞在者へ暮らす旅を私たちならではおもてなしでお迎えすることを進めて来ました。

この活動には、先駆的なリーダーだけではなく、鶴居村の持ち味を活かしてこれまで積極的に活動してきた女性や、未だの鶴居村を担う子供たちといった性別と世代を超えた村民とともに、鶴居村の自然や生活に魅力を感じ、観光客と村びとが交流することが必要と感じ活動しました。「食と景観と体験そして交流」ここならではのここにしかない観光の始まりでした。

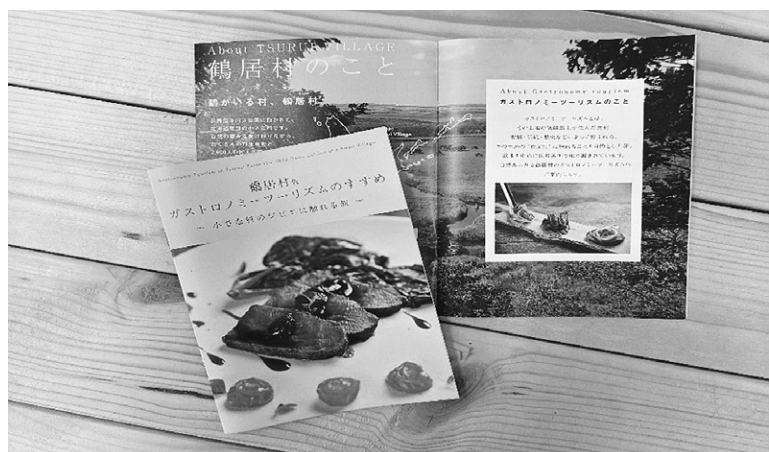
酪農の食卓からジビエへ。

ガストロノミーツーリズムのすすめ

当協会は、ナチュラルチーズやヨーグルトなど、鶴居村特産品のPRを地域関係団体との連携も積極的に進めています。

ナチュラルチーズ、ヨーグルトの乳製品に加え、鹿肉ジビエ料理など地産地消の旬の味覚を入口として、鶴居村の文化や産業を楽しむ旅の紹介として、小冊子「ガストロノミーツーリズムのすすめ」を制作しました。

鶴居村、釧路管内および札幌圏など、マイクロツーリズムを中心に、ワーケーション事業とともに鶴居村の食の観光に特化した取り組みとして紹介しています。ワーケーション+ガストロノミーという新しいコラボ商品への展開は、鶴居村版ジビエ料理を地域で考える一つのヒントになりました。



小冊子「ガストロノミーツーリズムのすすめ」

鹿肉は、ビタミンやミネラル、たんぱく質が豊富であり、ハッピーミート（健康な食材）として注目されています。小冊子への取り組みが、鶴居村ならではの安全安心で幸せなジビエ料理発展の重要



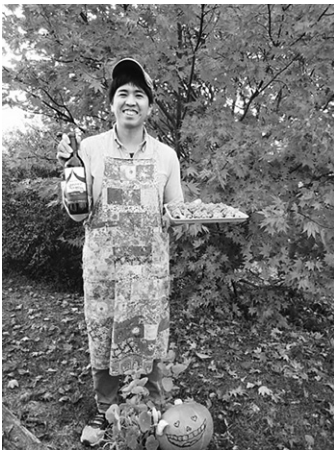
ジビエ料理

性に気づくことができ、村内若手料理人、地域の食材を創る生産者、ここならではの食の観光として取り組む観光事業者が一丸となり、新しい鶴居村ならではの食の旅「鶴居村版ガストロノミーーツーリズム」への挑戦の手掛かりとなりました。

ガストロノミーーツーリズムで誇れる村に。若手シェフの挑戦の歩み

村内若手料理人が中心となりジビエによる新しい旅のスタイルの考案や道産ワインや地元クラフトビールと料理を楽しむペアリングメニューに、地域食の重要性を熱く語る生産者の後押しと、地域が一丸となり進める鶴居村の食の観光への取り組みが大きな食の観光を支えてくれています。

鶴居村の地元ならではの食材を使ってガストロノミーーツーリズムに挑戦する地



若き料理人

元オーベルジュで腕を振るう若手シェフ。

定期的にジビエ会を開催し、鶴居村の人やストーリーを料理とワインやクラフトビールを通して伝えていきます。「食べられるのは一瞬。だからこそストーリーのある作品として届けたい」鶴居村の食材にこだわり、生産者の想いを料理で表現しています。鶴居村を誇りに思える料理を作れたら素晴らしいとも言います。美味しい牛乳、鹿肉に恵まれている。ここにあるもので、ここで食べるからこそ生まれる価値を大事にしたい。まさに頼もしい鶴居村の申し子ですね。その思いを伝えられる観光メニューも協会の醍醐味として伝えます。

ワインに続け、

鶴居村発クラフトビールが誕生！

地元食材とビールのペアリングに期待

で胸が膨らむ。クラフトビールをブームからカルチャーへ。クラフトビールの新たな文化を発信したいと立ち上がる若き挑戦者の熱き声です。令和四年秋、鶴居村の小さな廃校舎の体育館に初のブルワリーが誕生しました。阿寒岳の伏流水を使っているのも特徴で、道東限定商品を含め定番は五種類、鶴居村で収穫されたブドウを使ったクラフトビールなど限定商品も随時展開しています。

鶴居村の人々に温かさにも触れ「よそ者の自分たちを受け入れてくれて、ビールのファンにもなってくれて。地域に愛されるのは本当にうれしいです」ここで事業を始めて、本当によかったと言います。地元食材を使ったジビエとビールのペアリングメニュー。鶴居村産クラフトビールへのワクワクと地元の食の可能性を感じています。

鶴居村で生み、守り続ける

自然のいのち 鶴居村の生産者の底力

牛乳、鹿肉、ワインやビールなど、豊かな食に恵まれた鶴居村。家族四世帯で牛乳を生産している酪農家。砂糖が入っているのかと思うくらい甘みが強く驚きます。牛の餌の配合を変えて調整してつくるこだわりの逸品の牛乳。

鶴居村産の鹿肉をもっと広げたい、加工場。牧草が一面に広がる酪農地帯、釧路湿原国立公園をはじめ自然豊かな環境で育っているため、鶴居村で獲れる鹿肉はほどよく脂がのって最高です。「みんなに美味しく食べてもらいたい」そんな

な想いを胸に、「鶴居村の鹿」というブランドを全国的に広める挑戦者。

まさにSDGs。地域の食を介したサステイナブルツーリズム。地域の事業者連携による、ここならではのガストロノミーツーリズムが観光のみならず、豊かな人材が集う移住定住への一歩になる、そんなビジョンが見えてきました。

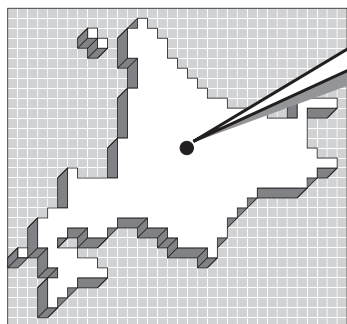
日本で最も美しい村々鶴居村。村人の声が聞こえる、ガストロノミーツーリズム(ジビエな旅)はいかがでしょうか。

服部政人さん

1959年大阪府生まれ。平成3年に大阪の民間企業を退職し、家族4人で北海道鶴居村に移住。グリーンツーリズム組織「鶴居村あぐりねっとわーく」を設立、初代表。鶴居村観光協会事務局長を務める、自称イケてるシルバーエイジ。



連載 わがマチの自慢 No.33



「写真の町」東川町

自然があふれ、多くの人が集い、
安心してらせるマチ ひがしかわ



旭 岳

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、中核都市である旭川市に隣接し、東京や名古屋、台湾をつなぐ旭川空港から車で約一〇分の距離で、日本最大の自然公園である「大雪山国立公園」の区域の一部になっており、豊富な森林資

源と優れた自然の景観、四季の景色を堪能できる旭岳温泉や天人峡温泉は、多くの観光客を惹きつけている。総土地面積は二四七・三km²、その七割が林野であり、農業は全体の一四％にあたる耕地で、水稻を主体として野菜などが生産されている。

て野菜などが生産されている。

人口は約八、六〇〇人で、北海道

でも唯一の上水道のない町として、

大雪山の自然由来で良質な地下水によって住民が生活している。天然で美味しい水で生産された米をはじめとした農産物や食品は消費者の高い評価を得ている。

また、昭和六〇



大雪旭岳源水

(一九八五年)には写真文化によって町や生活、人づくりを進めようと「写真の町」を宣言し、同年から毎年「写真の町東川賞」の授賞と「東川町国際写真フェスティバル」を開催し、平成六(一九九四)年には全国の高校の写真部やサークルを対象とした「写真甲子



東川町文化ギャラリー

園」を開催。平成一九（二〇〇七）年には、大雪山を臨む田園風景等が美しい町として、道内で初めて景観行政団体に指定され、「写真の町」宣言三〇周年を迎えた平成二六（二〇一四）年には「写真文化都市」宣言を行うなど、町民

が参加し、自然や文化などを大切にしたい町づくりが進められている。

活力ある
まちづくりと
産業づくり

我が国全体の人口が減少し、都市への流出で地方の人口減少が大きな課題となる中、三〇年間も人口が増え続ける東川町では、「人と自然がおりなす輝きの大地 ひがしかわ」を基本理念に活力あるまちづくりを進めており、基幹産業である農業をはじめ、全国的に名高い旭川家具の約三割が生産されている木工業、移住者の増加を背景とし、豊かな水資源や地域の食材を活用した六〇軒を超えるカフェやレストラン、セレクトショップ



KAGUの家

の増加など、にぎわいを創出する観光や商業の振興、町外企業との連携等により、基盤となる生活を維持するために必要な雇用の場の確保や起業を創出し、町民が安心して生活でき、若者の定住を促すための魅力あるまちづくりと産業の発展を図っている。

また、地域内での経済循環を目指し、平成二九（二〇一七）年からC式ポイントカード「HUC（フック）」を開始し、町内一〇〇以上の店舗で利用できるほか、イベント参加でのポイントの付与など、様々な取り組みが実施されており、現在では新たにアプリも開始され、町内利用率が八割、町内外約一〇万人の利用者となっている。

次世代を担う
人づくり

町では、写真文化や大雪山文化、家具・デザイン文化など地域資源を活かした魅力ある地域文化の育成のほか、次代を担う人材を育てるため、「ふるさと教育」や「学力の向上」、「国際教育」を柱に、「世



複合交流施設せんとぴゅあ

界に開かれた子育て・教育の「町づくり」を進めており、平成二二(二〇一〇)年から外国青年の招聘や高校生・中学生等の海外派遣・受け入れなどを通じ、多文化共生・国際交流に取り組んでいる。令和四(二〇二二)年現在、人口約

八、六〇〇名のうち、五七七名が外国人(登録者数)となっており、町役場でも二〇名を雇用するなど、近年、増加傾向にある。

旧東川小学校校舎を活用した複合交流施設である「せんとぴゅあⅠ」ではギャラリーやラウンジ、カフェなどが開設されているほか、その二階では全国初の公立日本語学校「東川町立東川日本語学校」が開かれ、多くの外国人留学生在が世界各国から集まっている。また、隣接する「せんとぴゅあⅡ」は、五万冊を超える書籍を収める図書機能を有した複合交流施設となっており、写真や家具に関する資料、大雪山に関する文献などが揃えられ、文化を通じた人づくりにつながっている。

住む魅力づくり

大雪山国立公園の雄大な景観が人々を魅了し、ミネラル豊富な天然水が安全・安心で品質の高い食材を活かし、ここでしか味わえない食べ物が住民や観光客などの五感を楽しませている。人気の観光ス



道の駅ひがしかわ「道草館」

ポットである道の駅「ひがしかわ道草館」では、地元の農産物や加工品など様々な土産を扱っており、多くの観光客が訪れている。こうした魅力に加え、車で二〇分程度で通勤できる道北の中核都市である旭川市に隣接し、働く場所が確保しやすいほか、町では地場産業の育成をはじめ、新たに起業や新規分野に取り組もうとする事業者を支援するなど、安定して住み続けられる経済基盤づくりに取り組んでいる。

また、他の地域では、学校に通う児童数に合わせて学校の統廃合を行っているが、町では地域コミュニティを維持するために小学校を存続させることが必要と考え、統廃合せずに残す施策を講じている。

移住を促す支援も充実しており、最短で三か月から一年間生活し、地域の魅力を体験できるよう、入居したその日から生活できる家具・家電を設けた住宅が整備されているほか、民間賃貸住宅の需要も旺盛で空室が極めて少なく、土地開発公社による宅地分譲地も多くが完売していることから、空き家を賃貸・売買するためによりフォーマム等の費用の支援や、空き家を探している方に情報を発信するなど、町と地域住民が一体となった様々な取り組みが成果につながり、死亡数が出生数を上回る自然減が続いているものの、今や住民の過半数が移住者となるなど社会増（転入増）によって平成六（一九九四）年以降、人口の微増が維持されている。

さらには、人口の増加に対応してアパートの新築や戸建て住宅の新築も増えており、固定資産税や個人住民税などの税収も増加傾向にあり、町の財政基盤の強化に貢献している。

東川米を 中心とした農業

基幹産業である農業は、米が水田作付総面積の約八割を占めており、その他には野菜やそば、豆類が作付けされている。特に、「東川米」は、大雪山旭岳のミネラル豊富な地下水を利用し、生産者とJAひがしかわが制定した独自の厳しい栽培基準や品質管理を徹底して生産され、平成二四年に道産米として初めて地域登録商標に登録されるなど、

ブランド米としての地位を確立している。

一方で、国内では食生活の多様化や少子高齢化による米の需要が減少していることから、海外市場での販路開拓に向け、近年では、台湾などアジア圏を主体に米の輸出に取り組むとともに、米食文化のない地域での米の販路拡大にも力を入れている。

令和元（二〇一九）年には、明治創業の酒蔵「三千櫻（みちざくら）酒造」が岐阜県津川市から東川町に移転し、翌年、全国でも珍しい公設民営型酒造が完成。JAでは、品質の高い酒米づくりを進め、現在、五戸の生産者が酒米を栽培しており、地域を挙げて米を中心とした産業の育成に取り組んでいる。

また、野菜のブランドであ



三千櫻（みちざくら）酒造

る「ひがしかわサラダ」は、生食でも安全に食べられる「厳しい栽培基準」と「ひがしかわサラダGAP（農業生産工程管理）」で栽培しており、生産圃場から流通までの「徹底した品質管理」により、高い鮮度で消費者に届けられている。

地域の農業構造

二〇二〇年の農林業センサスによると、東川町の農業経営体数は一九二経営体で、一〇年前に比べ四割減少している。経営耕地面積は、三、四六九haで、一〇年前に比べ一・六％減少している一方、一経営体当たりの経営耕地面積は一八haで、一〇年前に比べ一・二・五％増加している。

個人経営体の年齢別基幹的農業従事者数は、五年前に最も高い割合であった六〇代が減少し、七〇代以上が最も高い割合となったものの、四〇代の割合が八・一％増加して一七・五％となったことから、六〇歳代以上の割合が五年前を七・八％下回っている。

表 1 農業経営体数、経営耕地面積の推移

区 分	単位	2010年	2015年	2020年	増減率 (%)		
					2015/2010	2020/2015	2010/2020
農業経営体数	経営体	325	261	192	△ 19.7	△ 26.4	△ 40.9
うち個人経営体	経営体	313	244	172	△ 22.0	△ 29.5	△ 45.0
うち経営耕地のある経営体数	経営体	317	258	191	△ 18.6	△ 26.0	△ 39.7
経営耕地面積	h a	3,562	3,529	3,469	△ 0.9	△ 1.7	△ 2.6
1経営体当たりの経営耕地面積	h a	11.2	13.7	18.2	22.3	32.8	62.5

表 2 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）

区分	単位	計	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
2015年	人	490	16	26	46	64	188	150
	%	100.0	3.3	5.3	9.4	13.1	38.4	30.6
2020年	人	343	10	22	60	41	91	119
	%	100.0	2.9	6.4	17.5	12.0	26.5	34.7

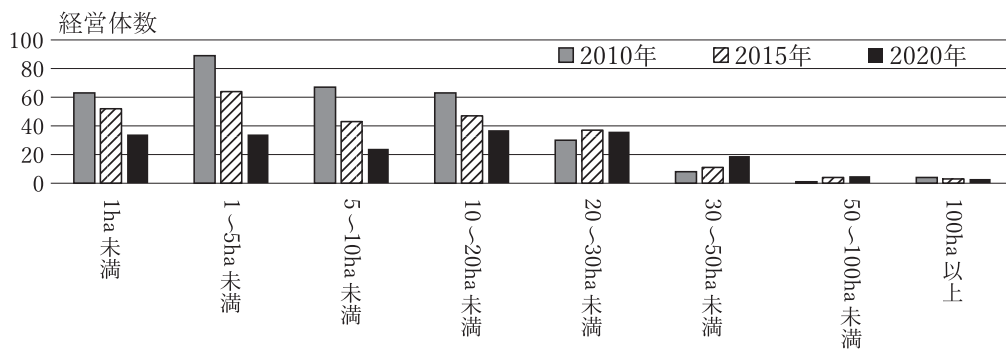


図 1 経営耕地面積規模別経営体数

表3 農産物販売金額1位の部門別経営体数（農業経営体）

区分	計	稲作	雑穀・ いも類・ 豆類	野菜	花き・ 花木	その他 の作物	養鶏・ 養豚
2010年	312	219	24	60	1	6	2
	100.0	70.2	7.7	19.2	0.3	1.9	0.6
2015年	253	178	16	52	1	4	2
	100.0	70.4	6.3	20.6	0.4	1.6	0.8
2020年	179	125	16	33		3	2
	100.0	69.8	8.9	18.4		1.7	1.1

資料（表1～3、図1）：農林業センサス

**地域の課題と
今後の対応**

◆担い手減少を見据えた
生産体制の構築

今後、担い手の高齢化や不足などが一層進行し、残る担

経営耕地面積規模別の農業経営体数は、「100～200ha未満」に次いで、「200～300ha未満」が最も多く、この両階層で全体の三八%を占める一方、「5ha未満」の小規模経営体が三五%を占めている。

農産物販売金額第一位の部門別農業経営体数は、「稲作」が最も多く、全体の七〇%を占めており、次いで「野菜」が一八%、「雑穀・いも類・豆類」が九%となっている。

い手に農地が集積され、水田の経営規模も拡大が見込まれる中、農地や機械施設への投資の増加や、労働力不足により個人で乾燥調整されている米の品質にバラツキが生じるなどの課題が懸念されている。

町では、離農跡地の継承による農地の分散化や耕作放棄地の発生を抑制し、作業の省力化と生産コストの削減を図るため、平成二九（二〇一七）年度から国営緊急農地再編整備事業を実施し、排水性の改善や水田一枚あたりの面積を現在の三〇aから約七倍の二・二haに大型化する基盤整備を進めている。

また、JAでは、コントラクターやスマート農業の活用を推進するとともに、規模拡大が進んでも効率的な作業により生産者の過剰な投資を抑

え、米の付加価値も高められるよう、現在、「ひがしかわライスターミナル」の整備を進めており、余剰労力を活用して生産者が野菜を生産しながら、消費者に信頼される高品質な農産物を生産できる複合経営の実現を目指している。

◆環境に配慮した
持続可能な農業の推進

地球温暖化や自然災害の増加など世界的に環境保護への取り組みが求められている中、令和四（二〇二二）年、町は、自然豊かな地域を未来へ繋ぎ、将来にわたって安心して暮らすことのできる持続可能な社会を実現するため、町民一人ひとりが共に気候変動の原因となる温室効果ガス削減に取り組むことを目指す「ゼロカー

ボンに取り組み適疎な町宣言」を行った。

また、国内では食の安全・安心や健康志向への消費者の関心の高まりから、化学肥料や農薬の使用削減が求められている中、持続可能な農業の発展と豊かな自然・農村環境の維持・継続を目指し、同年、JAでは町の宣言に倣って「ひがしかわアグリニ〇五〇宣言」を行い、資材やエネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進、イノベーションなどによる持続的生産体制の構築、ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立、環境にやさしい持続可能な消費の拡大、食育の推進などに、引き続き、取り組みとともに、新たな取り組みとして、昨年、JA・町・非食用米由来のバ

イオマスプラスチック「ライスレジ」を製造販売する企業との間で包括連携協定を締結し、石油系プラスチックの削減につながる「ライスレジ」の原料となる資源米の生産も開始した。

すべては町で暮らす 人々のために

東川町は、写真文化、水の豊かさ、大雪山・旭岳、米、木工家具、適疎という独自の資源を活かしながら、居住環境、教育、産業振興、資源・文化、福祉などの施策を推進することで、東川スタイルを作り上げ、共に理解し合い、豊かに暮らせる町づくりを進め、住民の幸福度アップに繋げることを目指している。

本年八月二日には、眺望

を活かした温浴施設「キトウシ保養施設」がグランドオープンし、一〇月には多くの人が集い、生き生き暮らす空間「共生プラザせらいろ」がオープンする。今後、アイヌ文化と共に大雪山文化を発信する映画の公開、世界に向けてデザインを発信するデザインミュージアム構想の実現に向けた取り組みが進められている。

こうした中、菊地町長は、「基幹産業である農業がしっかりとあるから、農村景観が成り立ち、他の業種も暮らせていける。このことが大切。写真の町を柱にし、文化を活かし産業の活性化を図ってきたい」と述べられるとともに、将来の町づくりとして「これまで築いてきた企業との連携を町民の暮らしに活か

し、町の経済を回していきたい」との抱負も語られており、東川町が将来にわたり発展を続け、さらに魅力を増すことが期待される。



「キトウシの森 きとろん」photo by 今田耕太郎

東川町役場の皆様には、取材への対応などに多大なるご協力をいただきました。誌面を借りて御礼申し上げます。

特別研究員

瀬川 辰徳

現地調査を全面的に再開

(令和5年7月～9月)

■ホクレン委託事業現地調査

(7月12日)

ホクレン米穀部からの稲わらに関する委託事業に関して、蘭越町で現地調査を行いました。

■「わがマチ自慢」の取材

(7月14日)

東川町において取材を行いました。

■ホクレン委託事業現地調査

(7月18～19日、21日)

ホクレン営農支援センターからのスマート農業に関する委託事業について、中標津町・別海町・更別村において現地調査を行いました。

■ホクレン委託事業現地調査

(7月20日)

ホクレン米穀部からの稲わらに関する委託事業に関して、北斗市で現地調査を行いました。

■北海道農業公社委託事業研究会議

(7月25日)

北海道農業公社の委託事業に関して研究会議を開催し、今後の調査スケジュール等について打ち合わせました。

■自主研究の北海道農業協同組合史に関する研究会議

(8月3日)

北海道における稲作の普及と発展経過について、調査しました。

■ホクレン委託事業現地調査

(8月3日)

ホクレン米穀部からの稲わらに関する委託事業に関して、岩見沢市で現地調査を行いました。

■北海道農産物協会委託事業現地調査

(8月3日～4日、8月7～8日)

北海道農産物協会からの委託事業に関して、関連企業への現地調査を行いました。

■ホクレン委託事業中間報告

(8月7日)

ホクレンてん菜業務部からの委託事業に関して、上川・空知・胆振管内などで実施した現地調査とアンケート結果を取りまとめ中間報告を行いました。

■ホクレン委託事業現地調査・研究班会議 (8月10日、18日)

ホクレン営農支援センターからのスマート農業に関する委託事業について、全道農協青年部協議会や工業試験場と意見交換および取進めに関する研究班会議を行いました。

■北農五連委託事業に関わる会議

(8月28～29日)

J A地域農業振興計画の検証業務に関して、調査先J A役員、生産者から聞き取り調査を行いました。

■北海道農産物協会委託事業現地調査 (8月31日～9月1日)

北海道農産物協会からの委託事業に関して、関連企業への現地調査を行いました。

■ホクレン委託事業現地調査

(9月4日)

ホクレン営農支援センターからのスマート農業に関する委託事業について、天塩町において現地調査を行いました。

■北農五連委託事業に関わる会議

(9月5～6日、9月21～22日)

J A地域農業振興計画の検証業務に関して、調査先J A役員、生産者から聞き取り調査を行いました。

■公立鳥取環境大学学外研修の受入れ

(9月6日)

大学生の三名の学外研修にあたり、「北海道農業と背景」について説明しました。

■ホクレン委託事業現地調査

(9月22日)

ホクレン米穀部からの稲わらに関する委託事業に関して、北見市で現地調査を行いました。

■北海道農業公社委託事業研究班会議

(9月27日)

北海道農業公社の委託事業に関して研究班会議を開催し、事業の進捗状況を共有しました。

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣

○「中央アジア対象農民組織強化研修」

主催 JICA北海道

とき 令和5年7月3日

テーマ 研修のポイント解説、討論、評価会等

コース長 坂下 明彦(当研究所・所長)

○「令和5年度「第54期生」報徳講義(前期)」

主催 J Aカレッジ

とき 令和5年7月10日

テーマ 協同組合と報徳

講演 石田 健一(当研究所・常務理事)

○「中央アジア対象農民組織強化研修」

主催 JICA北海道

とき 令和5年7月12日

テーマ 研修のポイント解説、討論、評価会等

コース長 坂下 明彦(当研究所・所長)

○「釧路農協連 第2回レベルアップ研修会」

主催 釧路地区酪農専門技術員協議会

釧路酪農チャレンジ60「946運動」推進委員会

釧路農業協同組合連合会

とき 令和5年8月4日

テーマ 地域農業の維持と農協の機能について

講演 坂下 明彦(当研究所・所長)

○「農民参加による農業農村開発」

主催 JICA北海道

とき 令和5年8月17日

テーマ 報徳精神と農業

講演 石田 健一(当研究所・常務理事)

○「北海道現代史 資料編2(産業・経済)」刊行記念講演会」

主催 北海道

とき 令和5年8月30日

テーマ 戦後の歴史資料でたどる北海道の産業・経済

講演 坂下 明彦(当研究所・所長)

人事異動

<退職>

事務局長 及川敏之

(9月30日付)

編集 後記

◆今年の夏(六ヶ月)は記録的な暑さでした。道内の平均気温は平年に比べ三度高く、統計開始以来最も暑かったです。最高気温が三〇度以上の「真夏日」は七月二〇日から連続四日間記録し、こちらも過去最長を更新しました。これま

での連続真夏日の記録が三〇日間であったことから大幅に更新しました。北海道では「お盆を過ぎれば夏は終わる」と言われます。札幌の場合、その年最後の真夏日は直近三〇年平均で八月一七日と、ちょうどお盆が終わる頃です。しかし、近年では九月に入っても真夏日を観測することがたびたびあります。これも地球温暖化の影響なのでしょうか。

◆国内で消費された食料がどれだけ国産でまかなわれたかを示す食料自給率の算出法はカロリーベースと生産額ベースがあります。昨年度、カロリーベースで三八%と前年度から横ばい、依然として低い水準でした。一方の生産額ベースでも五

八%とコロナ禍前より約一〇ポイント減少し、過去最低でした。従前は「カロリーベースでは先進国最低水準だが、生産額ベースではドイツやイギリスより高く、世界最低水準とはいえない、世界と比較するならば生産額ベースが公平である」との論調もありましたが、こちらも世界最低水準に低下しました。

気候変動や国際情勢の変化、さらに日本が買い負ける時代に、食料を海外に依存する危険性を再考すべきであり、食料・農業・農村基本法の見直しは、国民の命を守るために農業支援を拡充し、食料自給率の向上に本腰を入れることを期待します。

(石田 健一)

「地域と農業」第131号

発行：一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
ファーストプラザビル7階
☎ 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP : <https://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp



 株式会社 **ホクレン商事**

代表取締役社長 河原 伸成

本 社

〒060-8550

札幌市北区北7条西1丁目2-6

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640

想う
創る
伝える



深岩山の麓の印刷会社

オフセット印刷・オンデマンド印刷・大型プリント/製本/編集・企画デザイン

TSUJI
KOHANSHA
CO.,LTD

株式会社 **辻孔版社**

〒064-0927 札幌市中央区南27条西11丁目1-8

TEL(011)561-5252 FAX(011)561-6708

E-mail/tuji-kohan@mountain.ocn.ne.jp

<http://www.tsuji-kohansha.com/>

日本には、 北海道がある。



安全なおいしさを守ること、支えること。
大地から、暮らしへ。北海道から、日本の食を。

つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に

